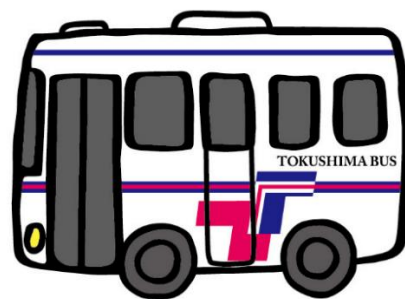




2024年（令和6年）2月1日実施 路線バスダイヤ改正について

《事前告知・認可申請中》



2024年1月18日

徳島バス株式会社

1. 路線再編の要旨

徳島バス株式会社では、徳島県が策定した「次世代地域公共交通ビジョン」に基づき、関係する自治体や交通事業者等と連携し、路線バスの再編に取り組んでおります。

その取り組みの一環として、2024年2月1日（木）より下記の通り路線バスの再編およびダイヤ改正を実施いたします。

- ・ 現行の小鳴門橋停留所廃止に伴い、小鳴門橋を起終点とする系統のポートレース鳴門への延伸と、鳴門公園やウチノ海総合公園（高島）を起終点とする系統の経路変更によるダイヤ改正を行います。
- ・ 鳴門藍住線は、これまでのご利用状況を鑑み、ゆめタウン～広島ランプ間を廃止し、鳴門線新系統「徳島駅前～松茂～徳島空港～鳴門公園」として再編を行います。
- ・ 五滝線は、徳島市八多町に位置する「虹の橋葵ホスピタル」への乗り入れを開始します。
- ・ 不動線は、不動東町での経路変更を行います。
- ・ その他、停留所名称の変更があります。

各項目の詳細は、次のページ以降に記載しています。

2. 小鳴門橋・ボートレース鳴門周辺の再編について

- ① 現行の「小鳴門橋」停留所を廃止します。
- ② 「小鳴門橋」の廃止に代わり、新たにボートレース鳴門に乗り入れを行い、施設内に「ボートレース鳴門」停留所を設置します。

乗り入れを行う系統は、現行の「小鳴門橋」が起終点の系統のみとなります。

(鳴門公園およびウチノ海総合公園(高島)発着系統は乗り入れません。)

- ③ 高速バスとの乗り換え利便性を確保するため、現行で鳴門市地域バスが使用している「高速鳴門バス停前」停留所への新規停車を開始します。

現行の地域バスの停留所は西行きのみを設置ですが、東行きにも停留所を設置します。

これにより、高速バス「高速鳴門」停留所と路線バス停留所との距離が短くなり、高速バスと路線バスとの乗り換え利便性が向上します。

「高速鳴門バス停前」停留所へは、現行の小鳴門橋発着・経由便すべてが停車します。

- ④ 現行の「鳴門競艇場前」停留所は、「小鳴門橋」停留所に改称のうえ、西行きの停留所を約80m東へ移設します。ボートレース発着系統および北泊線がご利用いただけます。

- ⑤ 各線の停留所停車順はつぎの通りです。

【ボートレース発着】～辻岩～高速鳴門バス停前～小鳴門橋(現・競艇場前)～ボートレース

【鳴門公園/ウチノ海系統】～辻岩～高速鳴門バス停前～三ツ石口～(鳴門公園/ウチノ海方面)

【北泊線】～辻岩～高速鳴門バス停前～小鳴門橋(現・競艇場前)～桑島北～(北泊方面)

<小鳴門橋・ボートレース鳴門付近再編図>



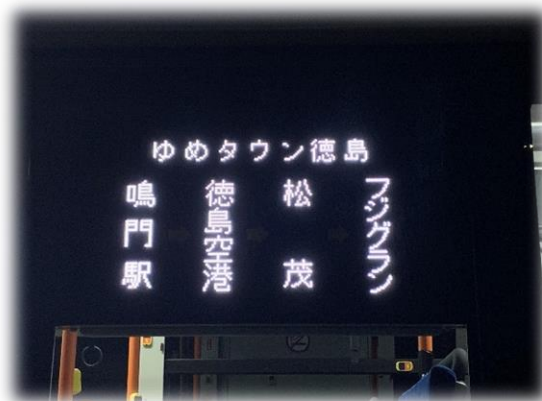
3. 鳴門藍住線の路線再編について

①現行の鳴門藍住線（ゆめタウン～フジグラン～松茂～徳島空港～鳴門公園）は、これまでのご利用状況を鑑み、鳴門線新系統（徳島駅前～バイパス～松茂～徳島空港～鳴門公園）へ再編を行います。

これにより、徳島駅前～徳島空港・鳴門市内間の運行便数が増加し、より便利にご利用いただけるようになります。

②ゆめタウン徳島（藍住町）と鳴門市内を結ぶ「鳴門藍住線」は今改正で廃止となります。2019年10月の運行開始以来、4年4か月の期間ご愛顧いただきありがとうございました。

<鳴門藍住線再編図> ※主要停留所のみ記載していますが、沿線の各停留所に停車します。



4. 鳴門駅前停留所の集約について

- ①鳴門駅前停留所の徳島駅前方面行き停留所（鳴門駅道向かい側）の停車をとりやめ、すべての便で鳴門駅ロータリー側の停留所に停車するよう変更します。
- これにより、鳴門駅でのJR線（鉄道）との乗り換え利便性が向上します。
- なお、淡路線（淡路交通様運行便）の徳島駅前行きは、従来通り鳴門駅道向かい側の停留所への停車となります。

<鳴門駅前停留所位置図>



5. 五滝線の運行について

- ①南曾根～三反地間に新規開業した虹の橋葵ホスピタルへの乗り入れを開始し、「虹の橋葵ホスピタル前」停留所を新設します。
- ②現行の八多発着便は、全便「虹の橋葵ホスピタル前」発着へ延伸します。
- ③現行の大久保発着便は、全便「虹の橋葵ホスピタル前」経由に変更します。
- ④現行の五滝発着便の経路変更はありません。
- ⑤危険バス停に指定されている、大久保発着便の「仕出橋」停留所は、適切な移設先の確保ができないことから、利用状況を鑑み廃止します。

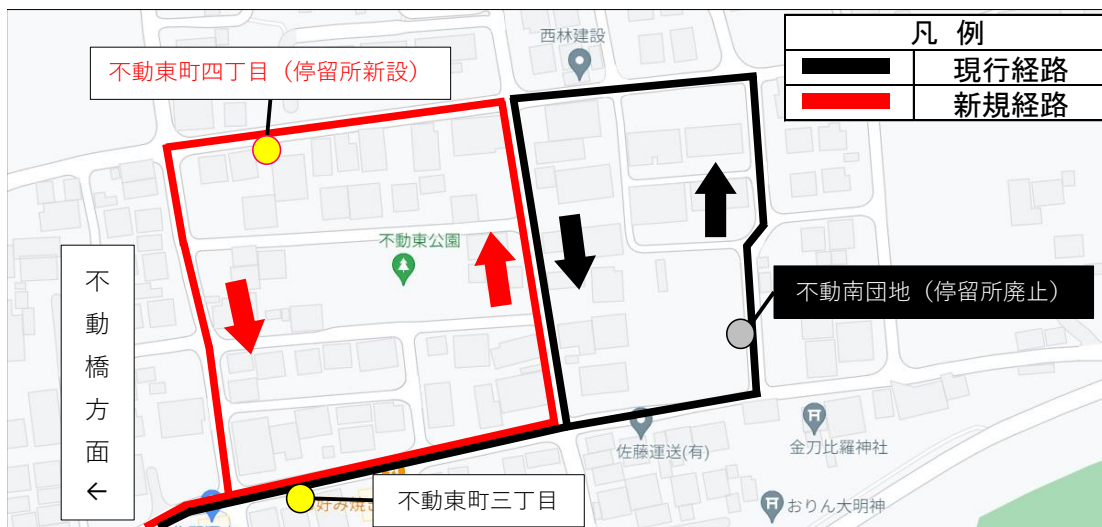
<五滝線虹の橋葵ホスピタル前付近経路図> ※変更のない五滝発着便は省略しています。



6. 不動線の運行について

- ①不動東町の運行経路を変更し、「不動南団地」停留所を移設のうえ「不動東町四丁目」停留所へ改称します。

<不動線不動東町四丁目付近運行経路図>



7. 停留所名称の変更について(上記1.~6.の既出分を除く)

- ①不 動 線：(現) 水道局分庁舎前 → (新) ^{じょうげすいどうきょくちやうしやまえ}上下水道局庁舎前
- ②大神子線：(現) 大神子病院前 → (新) ^{おおみこえんまえ}大神子園前
- ③大神子線：(現) 大神子団地入口 → (新) ^{おおみこびやういんまえ}大神子病院前
- ④一宮線他：(現) 両国本町 → (新) ^{りやうごくほんまちしやうてんがい}両国本町商店街
- ⑤鳴 門 線：(現) 中喜来東 → (新) ホテルルートイン^{とくしまくうこうまえ}徳島空港前

8. ダイヤ改正対象路線

- ・ 鳴門線
- ・ 立道線
- ・ 鳴門公園線
- ・ 鳴門大麻線
- ・ 北泊線 (小鳴門橋経由便のみ)
- ・ 不動線
- ・ 五滝線
- ・ 渋野線
- ・ ゆめタウン徳島直行便